

□ 令和４年度 第１回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会 議事録

１ 日 時：令和４年８月２２日（月） ９：３０～１２：００

２ 場 所：鈴鹿市役所５０２・５０３会議室

３ 出席者：

（構成員）中野座長（座長） 衣斐弘行 大森尚子 鈴木えりも 道田美貴
内藤俊樹 古谷洋人 伊藤裕偉 船入真由美 伊藤克哉 松浦洋幸

（事務局）文化スポーツ部長 北川肇

文化財課長 山田昭弘

文化財課文化財Ｇ 中尾文 土屋潤一郎 加藤誠 代田美里 田中里美

文化財課発掘調査Ｇ 田部剛士

三重県教育委員会事務局社会教育・文化財保護課

有形文化財班 和澄さやか

４ 議事 報告事項

- （１）地域計画作成の進捗状況について
- （２）住民アンケート自由記述集計結果について
- （３）令和３年度 第２回鈴鹿市文化財保存活用地域計画協議会での御意見について
- （４）令和４年度 第１回鈴鹿市文化財調査会での御意見について

協議事項

- （１）令和４年度鈴鹿市文化財保存活用地域計画中間報告書について
- （２）別冊資料編の作成について

５ 内容

事務局：鈴鹿市情報公開条例第３７条の規定により会議は公開が原則。

本協議会についても傍聴要綱を定め、傍聴を認めている。現在、傍聴人はいない。

会議の内容は議事録を作成し、市のホームページで公開する。

座 長：議事の進行は項目ごとに事務局から説明していただき、皆様から意見をいただく。また、この協議会は事務局の説明に対し意見を頂戴する事を目的としており、決定権はなく、賛否はとらない。

《事務局から報告事項（１）から（４）までを一括して報告》

事務局：協議事項（１）令和４年度鈴鹿市文化財保存活用地域計画中間報告書について。章ごとに意見をいただきたい。第１章の説明の前に全体に関わることで意見がある委員はいるか。

座 長：章の説明に入る前に、中間報告書を事前に配布したので、全体的な意見があれ

ば先にいただきたいということである。

委員：第2章「4. 歴史的背景」のところで時代別を書いてあるが、いつ頃の話なのかすぐ分かるようにしていただくことが必要ではないか。各時代がどういった時代なのかを2～3行で述べ、その時代に鈴鹿はどうであったか述べていく方がより分かりやすいと思う。

各章で取り上げている事項のようなものが一覧できる表を作るとか、どこを読めばいいのか分かるような工夫が必要と思う。

今後の話であるが、私はこのような協議会はとても有意義だと思う。

今ある文化財で、祭りも文化財として、全国的に注目されていると思う。しかし、今のところ、この計画の中に祭りが表立って取り上げられていない。

この協議会の場を計画策定後も続けていき、文化、商工、教育、防災関係の現場の方なども含め、拡大しながらずっと続けて行って欲しい。

《事務局から報告事項「令和4年度第1回鈴鹿市文化財保存活用地域計画中間報告書」（以下、「中間報告書」という）の「第1章 本計画の沿革」について説明》

座長：第1章の本計画の沿革「地域計画作成の背景と目的」を作成し直したということであるが、それに対して意見はないか。

委員：“歴史文化をシビックプライドに結び付けられていないことが課題です”というところがある。その次が，“サーキットという単純明快で強力なアイデンティティが存在するあまり、文化が取り残されている”という部分は、少し表現としてサーキットの存在があるから文化が認識されない、というもののなのかと思う。

この計画自体、事務局が作業されているわけであるが、あくまでも鈴鹿市が策定する中で、一方で鈴鹿市はモータースポーツ都市宣言をされているなど、部署の中でもモータースポーツ振興グループがある中で、同じ鈴鹿市の認識として少し矛盾を感じるように思う。

事務局：色々意見をいただきたい。市民の目に触れた時にあれ？と思うような表現を避けたい。

委員：逆に強みとして捉えてもらえると、観光をやっている我々や商工会議所はどちらも嬉しいと思う。

座長：その辺は、もう少し検討してもらいたいということであるので検討をお願いします。

委員：本文を読んでいくと、神戸城や伊勢国府に関しても保存活用計画を作っていくと書かれているので、緑色の鈴鹿市文化財保存活用地域計画のところから、更にぶら下がってくるかたちで付いてくると思う。将来的にはそこが膨らまされるかたちになると思うので、図面的にそれが入っていたほうがいいように思う。一案であるが、これは予定として神戸城の保存活用計画、伊勢国府跡の保存活用計画を将来的に作っていく、とした方がこの図面的には充実するのではないかな。

《事務局から「中間報告書」の「第2章 鈴鹿市の概要」について説明》

委員：今後の課題・目標みたいなものが少しずつ入ってきているような感じがする。
あくまでもこの歴史的背景のところは、流れるような感じでずっと“このような歴史ですよ”というぐらいでいいのではないかな。

座長：事務局で何かあるか。

事務局：我々がこれを作った時に、最初にこれからやっていかなければいけないこと、やっていきたいことを色々なところにあえて散りばめていたこともあり、それがまだ残っているところがある。意見をいただいたとおり、今後やっていかなければいけないところについては、また別の章で書いてあるので、そちらに移していきたい。

委員：この計画には建造物という章分けが一切ない。『三重県史』では別編になった。近・現代、明治・大正というのは他のところにも書いてあったが、軍都として必ず建造物も建てられたので残っていたり、解体されてなくなっていたりという、建物の語る歴史がところどころに顔を出していると思う。
市の文化財行政の中で、文化財保存活用地域計画という名前の中で、所々で少しピックアップをしていただきたいと建造物の側からは感じている。

事務局：今日いただいた意見を参考にもう少し文章を考えていくので、その時に是非、近・現代で明記させていただき、また建造物が歴史を語るような、そういった表現も検討していく。

文化財の分類の中で建造物に着目して考えるということを今までしていないので、少し他の市町の計画とかも見ながら、鈴鹿市だけそうした観点が欠けているといけないので、もっとバランスが取れたものにしていこうと考えている。

委員：「景観」の項のところで少し建造物に触れられている。ただ、建造物は確かに景観を形成はしているが、景観の一部として捉えるものではないと、私は建造物側の人間ですので、そう思っている。

景観のところに書いてあったが、“景観形成樹木の指定に取り組みます”，という書き方がしてあったと思う。色々な方法で樹木も建造物も景観も、色々な選択肢の中で対応されたいと思う。

事務局：都市計画部局が作っている鈴鹿市の景観の計画などに書かれている内容になってくる。今の意見は、選択肢の幅を残せるように色々と保護のネットを単純にかけたほうがいい、というお話だったと認識している。景観部局とも協力しながら、樹木や建造物の保護が徹底できるようにしていこうと思う。

委員：建造物に関して、例えば見開きの例言の一番下のところに、すずか遺産、鈴鹿市景観重要建造物、樹木の話、地域景観資産というものが挙げられている。これなども建造物が入っているので、例えば何件か指定されているものがあると思うので、一覧表にそれを挙げておくと、建造物でもこういったものが、いわゆる未指定ではあるが、鈴鹿市ではそういう指定をしているとかを挙げていったらと思う。

座長：今の3点の意見も含めて、今後、少し検討していただきたい。
では、次の第3章のご説明をお願いします。

事務局：「第3章 鈴鹿市の文化財」については、特に大きな変更はしていない。ただ、今のボリュームだけだと足りないところもあるので、今後他の市町の計画を見ながらバランスを取っていかうと思っている。第4章、5章を続けてよろしいか。

《事務局から「中間報告書」の「第4章 鈴鹿市の歴史文化の特徴」と「第5章 鈴鹿市の関連文化財群」についてまとめて説明》

座 長：第4章で歴史文化の特徴を3つ、それから第5章で関連文化財群が4つ挙げられているわけであるが、その記述の仕方。関連文化財群は、これまでは写真だけ載せていたが、それでは何か分からないので、写真の下に解説といったものを載せていくということである。それから課題の表なども記述方式に変えるなど、その辺を変更して、あと3つの関連文化財群についてもこのスタイルで書き換えていきたいという話であった。

それでは4章、5章を含めて、意見をいただきたい。

委 員：奄芸郡の杣に伊勢型紙があるが鈴鹿墨はないが入れないのか。

事務局：今、鈴鹿墨のどの部分を文化財として捉えていくかが、まだ我々の中ではっきりしていないところがある。代表的な歴史文化を挙げていく中で、伊勢型紙は国の文化財にもなっており、文化財課が事務局をしていて、一緒に技術を後世に伝えていく対応をしていることから、こちらに挙げやすかったということである。

委 員：今後、受け継がれる人々の歴史文化ということで、やはり伊勢型紙が入るのであれば、鈴鹿墨も入るべきかと思う。

事務局：こちらも鈴鹿市を代表する二大伝統工芸の一つであるので、またどこかで検討していきたい。

座 長：他にないか。

事務局：歴史文化の特徴を導き出していったが、ここに4つ目として近・現代の鈴鹿市の軍都から始まり、戦後の復興で、用地転換で大きく鈴鹿市が力をつけていったところを歴史文化の特徴の一つに挙げてもいいのではないかと、意見を文化財調査会からもいただいた。今は歴史文化の特徴を3つだけ挙げているが、ここで近・現代として歴史文化の特徴がないことに対して、今のままでいいのか、やはりあったほうがいいのか、委員の率直な意見をいただきたい。ただし、関連文化財群の設定は今の段階では難しいので、それは見送らせていただきたいと考えている。

委 員：将来に向けて、それが子供たちのための平和教育に結び付けていけるとか、そのようなことが絶対にくると思う。そういう意見を調査会としては持っており、ここに挙げさせていただき。

委 員：近・現代の話を書き載せようと思うと、戦争遺跡に対する市の考え方を明確に、少し教えてもらわないといけないと思う。市として本当に保存伝承していくものと考えているのか、“いや、そうではないです”，というそのスタートは市の計画ですので、まず行政としての戦争遺跡の位置付けを明確に方針だけ出し

ていただかないと、きちんと一回整理をする必要がある。

座 長：歴史文化の特徴としては、やはり挙げるべきだという意見は、調査会の方のお話だと思う。

委 員：近・現代に限定しないで4つ目を作るというのであれば、戦争遺跡も含まれるような4つ目の項目を考えて、例えば「産業」にすると、軍需産業も産業なのでそこに入っているもおかしくはなく、近・現代遺産だけというより産業にすれば、サーキットもモータースポーツ事業も入る。今すでに入っている、例えばお茶だとか条里制などもそちらに入れ込み、人々の生活を支えた産業のくりにし、その中でも例えば軍需産業と戦後の色々な誘致というようなところを入れられるようにするのも一つの案かと思った。

委 員：確かに今、委員が言われるように産業というくくりで、ここに特色で入れるのはいいと思う。

座 長：委員の方々の中では書きぶりもあるが、やはりこの4つ目は何らかのかたちで増やしておいたほうがいいという意見か。反対にこれは3つで止めておいたほうがいいという委員が見えたら、意見をいただきたい。

委 員：歴史文化の特徴Ⅲ（今も受け継がれる人々のための歴史文化）の中に、Ⅲを上手に使うことによって、「④伊勢型紙～人々を魅了する精緻な文様～」の下に⑤として関連文化財群を何か作っておく手もあるのではないかな。

座 長：先ほどのお話は、「今も受け継がれる人々のための歴史文化」のところに、現在のまちの形成につながる軍が作ったものが残っているから、このような軍都形成というものは、この中にも含めて書き込んだらどうかということか。

委 員：今の意見に対して、やはり一般鈴鹿市民が見た場合、歴史文化の特徴Ⅳとして挙げておいた方がはっきり鮮明に分かりやすいと思う。ここを別個にすると、ほとんどそのところはスルーしていくので、きちんと挙げておいたほうがいい。

座 長：引き続き6章の説明をお願いします。

《事務局から「中間報告書」の「第6章 保存・活用の基本方針」「第7章 保存・活用に関する措置」について説明》

座 長：第7章では文化財を保存・継承する事業と教育への活用事業、それから地域振興への活用事業として、観光や地域振興の施策を挙げていただいている。これについては他部局と調整していかに充実させるかということである。第6章は、7章の事業を進めるに当たり、第6章で現状と課題が出ていないといけないということであるが、そこについてはまだリンクしておらず、これらの第7章の事業を行うことに対応する課題と方針をこれから作り上げていく、という説明であった。それを踏まえて、意見をいただきたい。

委 員：商工会議所は、当然、活用というのが一番重要なところである。6章、7章を見せていただいても、今、文化財の公開を目的にした活用しかほとんど記載がされていない。文化財であるので、本来の価値を保存して継承していくのが大前提であるが、やはり非常に弱いところで、観光資源としての活用がほとんど

抜けている。

また、地域産業のシンボルとしての産業遺産、特に海軍工廠についてどうしていくのか、というところも入れていただきたい。

あと、もう一点は地域コミュニティの核として、やはり地元住民のニーズに合ったかたちで活用を考えていくことによって、当然地域の活性化が生まれる。もう一つ、管理体制についても、地域ニーズに沿ったかたちで活用をしていけば、管理していくための人の手配を地域の方で出していただける。

もう一つは、産業振興と称して活用していくということであれば、企業を巻き込んだかたちで人も出せるという話が出てくるので、管理体制の確保にもつながると思う。当然、観光資源として活用していけば、文化遺産の保存には非常に多額の資金が必要となるが、観光資源として活用していけば、資金面についても活用できるということがある。

ぜひともその辺については、今回の計画で、ここが重点的な新しいところであるので、十分記載をお願いしたい。

事務局：また変更していく。

委員：7章の保存・活用に関する措置のところの「文化財の把握の推進」、特にイのところで挙げていただいたことに関して、未指定文化財だけではなくて現在、文化財になっているものなども含めて、データを少し束ねることが必要になってくるのではないかと思う。どのような報告書を見てもその建物が滅失したかどうかということを書いていない。世界的な話でDOCOMOMOをご存じだと思うが、DOCOMOMOのリストにさえ滅失した建物の滅失年が書いていない。

滅失したこともやはり記録として一本化しておいてほしい全然データが共有されていない。滅失調査と滅失状況の記録の保存は、全部流れとして分かるような形で市の中で記憶保存することが大事だと思うので、そのようなかたち保存していただきたい。

座長：事務局は、それも含めて検討してください。

委員：6章、7章に関して恐らくこの冊子の核になってくる部分で、5章以前といいますのは、この6章、7章を書くためにやってこられた作業だと思う。それを改めて確認させてほしい。

事務局：修正する。

委員：アンケートの結果と書かれていて、地域の方々からも色々と課題が託されているということだと思う。このアンケートの認識に行政としてどう対処していくのかが、次の今後の対応というかたちで生かされていくのではないか。

97ページの最後の一点鎖線囲いの下のところ、こういった問題があるので、これゆえに次どうしていこうかというところが、最後、7章に入ってくるのかと私は認識している。7章のところの細々したところでいくと、幾つか齟齬（そご）があるのが気になるのであるが、ここに少し前に言わせていただいた、例えば“古墳の調査などを行う必要がある”ということと言えるのであれば、ここに入れるのかなというところである。

あとは113ページの横長の表で、非常に整理がついてきたのかなと見ていて思ったのであるが、やはり課題があり、そこから解決するためのどういう取り組

みをしていくのか、というスタイルでここは持っていったほうがいいのかと思う。

座 長：次に第8章をお願いする。

《事務局から「中間報告書」の「第8章 推進体制」について説明》

座 長：前回の中間報告書で推進体制についてたくさんの文化財に関係する団体等を掲載していたものを今回改めて整理した。

意見等がないようなので、この協議については終了する。

最後の協議事項(2)の別冊資料編の作成について説明をお願いする。

事務局：資料6の別冊資料編の作成について、本冊とは別にもう一冊、30ページあるいは50ページ位のボリュームになると思うが、資料編の作成を行おうと思う。

資料編には、年表や指定文化財、鈴鹿市を代表する文化財の説明や、すずか遺産のリストや文化財の関連施設、文化財のボランティアとか語り部、関連団体のリスト、鈴鹿市とゆかりのある人物などを載せていこうと思う。

また、今回の計画づくりにあたってアンケートを実施してきたわけであるが、その結果を本冊の方に収録するとページが増えるので、この別冊の方に掲載して、必要なデータをダウンロードできるようにインターネット上に公開していこうと考えている。また、他に収録するといいと思うものがあれば、意見をお願いしたい。

座 長：確認ですが、これはこの地域計画の後につくるということなのか、一緒につくるということか。

事務局：一緒につくるということである。

座 長：では、同時につくるということで、内容をもう少し増やした方がということであれば、意見いただきたい。またこういうものもというのであれば、事務局へ連絡いただきたい。

《事務局より当面のスケジュールについて説明》

座 長：全ての協議事項が終了。

事務局・次回の協議会は12月に開催予定。閉会。